

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

【英訳名】 Red Planet Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野間 史敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中村 朋宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中村 朋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (千円)	459,123	936,738	1,824,380
経常損失 () (千円)	99,939	109,105	444,864
四半期(当期)純損失 () (千円)	100,532	118,473	430,813
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,532	90,026	428,661
純資産額 (千円)	2,683,870	4,240,134	3,950,315
総資産額 (千円)	3,665,251	7,949,673	7,722,326
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	1.63	0.81	4.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	73.2	50.1	47.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、飲食事業への進出に伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に追加する事項は、以下のとおりです。

原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動などによる原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の増加につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定などにより対応可能ですが、その影響が一定の範囲を超え、原価の増加による影響を十分に吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

出店政策について

当社グループの新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、採算性等を総合的に勘案し出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、当社グループの改装・退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社グループは今後も継続的な店舗展開を図っていく方針であるため、充分な人材の育成及び確保が出来ない場合には、サービスの質の低下による集客力の低下が生じる他、計画どおりの出店が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

食材について

食材につきましては、良質な食材を安定的に確保していくことが、従来にも増して外食業界の重要な関心事項となっており、当社グループにおきましても、食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでいく方針ですが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合等、食材の安定的な確保に支障が生じる状況となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

飲食事業では、食品衛生法など飲食店の営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、過去2期連続して重要な営業損失及び重要な営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当1四半期連結累計期間においても、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社は、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要事象等について」に記載のとおり具体的な対応策を実施し、当該事象等の解消、または改善に向けて努めております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に、緩やかな景気の回復基調が続いております。個人消費は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動もあり、消費マインドに弱さが見られながらも、底堅い動きとなっております。また、企業収益は大企業を中心に改善の動きが見られますが、海外景気の下振れリスクなどが懸念材料となっております。

このような状況下、当社グループは、既存事業でありますディストリビューション事業及びホテル事業を中心に事業展開してまいりましたが、新たな事業として飲食事業を開始し、事業領域の拡大と安定的な収益基盤の拡充を図っております。

ディストリビューション事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において、新しい音楽フォーマットサービスを提供するエムカードの営業、アイドルやビジュアル系アーティスト等を中心とした新譜発売に向けた営業などに積極的に取り組んでおります。

ホテル事業につきましては、稼働しているチューンホテル那覇沖縄及びホテルロイヤルオーク五反田が順調に推移しており、また、新たに当第1四半期連結累計期間において、東京都目黒区の既存ホテルの一部を取得するなど、ホテル事業の強化を図っております。

また、前連結会計年度から当社グループの事業領域のさらなる拡大の一環として取り組んでいる飲食事業につきましては、飲食事業に係る当社子会社株式を追加取得するなど、シナジー強化に向けた取り組みを行っております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高936百万円（前年同四半期104.0%増）となり、営業損失100百万円（前年同四半期は営業損失98百万円）、経常損失109百万円（前年同四半期は経常損失99百万円）、四半期純損失118百万円（前年同四半期は純損失100百万円）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

（ディストリビューション事業）

当社連結子会社であるダイキサウンド株式会社が支援するアーティストの音楽CD・DVDは、新譜の獲得に苦戦し、新譜の発売が1月にずれ込んだこともあり、厳しい状況で推移した結果、セグメント売上高は334百万円（前年同四半期21.1%減）となりました。

利益面につきましては、売上高が低調であったこともあり、一般管理費を賄うことができず、セグメント損失17百万円（前年同四半期はセグメント損失33百万円）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業につきましては、平成25年8月に取得したチューンホテル那覇沖縄及び平成26年7月に取得したホテルロイヤルオーク五反田が順調に推移し、平成26年10月から一部を取得した東京都目黒区の既存ホテルが売上に若干寄与したこともあり、セグメント売上高は158百万円（前年同四半期347.3%増）となりました。

利益面につきましては、セグメント損失42百万円（前年同四半期はセグメント損失63百万円）となっておりますが、東京都目黒区の既存ホテルの一部取得にかかった費用、ホテルロイヤルオーク五反田及び名古屋中区錦のホテル用地取得の不動産取得税等、一時的にかかる費用によるところが大きいため、今後、収益体質は強化されていくものと見込んでおります。

（飲食事業）

飲食事業につきましては、平成26年5月から12月にかけて飲食事業を展開する事業会社の株式を取得し、株式会社キューズダイニング等が連結子会社となっております。

札幌を中心に展開している飲食店等が好調であること、また、スイーツ事業が順調に推移していることから、セグメント売上高は443百万円となっております。

利益面につきましては、セグメント損失39百万円となっておりますが、のれんの償却負担によるところが大きく、収益体質は安定的なものであると認識しております。

なお、飲食事業は前連結会計年度末における新規子会社取得に伴い開始したため、前年同四半期の情報は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等について

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下のとおり取り組んでまいります。

ディストリビューション事業は、一部のアーティストの売上は好調なものの、アルバム等の発売時期により売上高が左右されることもあり、安定的な売上高を確保するまでには至っておりません。そのため現在、安定的な売上高を確保する取り組みとして、ニッチ市場の開拓を積極的に推進するとともに、支出を抑制するため更なるコスト削減を図り、収益改善に努めております。

ホテル事業は、現在、既にオープンしておりますホテルロイヤルオーク五反田、チューンホテル那覇沖縄に加え、当第1四半期連結累計期間において一部取得した東京都目黒区の既存ホテルが、売上高及び収益に貢献しております。また、現在建設中である東京浅草（平成27年8月オープン予定）は、オープン以降に売上高及び収益に貢献する予定であり、オープンに向けて着実に準備を進めております。さらに名古屋市中区錦の取得済ホテル用地の開発など、引き続きホテル事業の更なる強化を図ってまいります。

飲食事業は、前連結会計年度において、北海道札幌市を中心に18店舗の飲食店等を展開する事業会社を連結子会社とし、当第1四半期連結累計期間において株式を追加取得しました。これにより、前連結会計年度にも増して当社グループのホテル事業とのシナジー効果を発揮し、飲食事業の収益力強化を図ってまいります。また、取得した事業会社の子会社が運営するスイーツ事業が好調に推移していることもあり、当社グループとの幅広い共有やコラボ企画等の提案により、グループ内における相乗効果を図ってまいります。

当社グループは、前連結会計年度において、2回目となるライツ・オフリング及び第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行による資金調達を行いました。また、当第1四半期連結累計期間においても、新株予約権が権利行使されるなど、財務基盤が強化されました。これら調達資金を、ホテル事業を中心とした新たな事業に投資することで、安定的な収益確保に向けた取り組みを図っております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,375,837	162,945,337	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	154,375,837	162,945,337		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	11,680,000	154,375,837	207,068	2,310,001	207,068	2,310,001

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,569,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,722千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 50,100		
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 142,644,800	1,426,448	
単元未満株式	937		
発行済株式総数	142,695,837		
総株主の議決権		1,426,448	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レッド・プラ ネット・ジャパン	東京都港区赤坂一丁目7 番1号	50,100		50,100	0.04
計		50,100		50,100	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期連結会計年度

清和監査法人

第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,672,971	1,984,878
売掛金	240,910	294,914
有価証券	-	80,000
商品及び製品	19,518	14,238
原材料及び貯蔵品	3,044	11,524
その他	132,233	99,508
貸倒引当金	6,947	6,371
流動資産合計	3,061,731	2,478,692
固定資産		
有形固定資産		
信託建物及び信託構築物(純額)	815,482	806,927
土地	1,668,219	2,058,948
その他(純額)	1,350,700	1,726,701
有形固定資産合計	3,834,401	4,592,577
無形固定資産		
のれん	431,179	494,589
その他	8,811	10,897
無形固定資産合計	439,990	505,486
投資その他の資産		
その他	608,037	597,797
貸倒引当金	221,835	224,881
投資その他の資産合計	386,201	372,915
固定資産合計	4,660,594	5,470,980
資産合計	7,722,326	7,949,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,957	332,172
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	136,156	133,657
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	15,253	4,779
返品調整引当金	7,310	6,751
その他	232,203	234,252
流動負債合計	1,247,881	1,231,611
固定負債		
社債	160,000	150,000
長期借入金	2,137,770	2,106,833
退職給付に係る負債	18,507	18,878
資産除去債務	41,686	41,713
その他	166,164	160,502
固定負債合計	2,524,128	2,477,926
負債合計	3,772,010	3,709,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,102,933	2,310,001
資本剰余金	2,331,886	2,538,954
利益剰余金	626,000	744,474
自己株式	138,041	138,041
株主資本合計	3,670,776	3,966,439
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,097	14,512
その他の包括利益累計額合計	1,097	14,512
新株予約権	24,815	19,979
少数株主持分	253,625	239,203
純資産合計	3,950,315	4,240,134
負債純資産合計	7,722,326	7,949,673

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	459,123	936,738
売上原価	358,021	423,465
売上総利益	101,101	513,273
返品調整引当金戻入額	-	558
返品調整引当金繰入額	84	-
差引売上総利益	101,017	513,832
販売費及び一般管理費	199,488	613,886
営業損失()	98,470	100,053
営業外収益		
受取利息	293	497
商標権売却益	2,045	2,007
受取保険金	-	1,943
その他	38	1,020
営業外収益合計	2,376	5,468
営業外費用		
支払利息	3,008	14,372
株式交付費	783	-
その他	53	147
営業外費用合計	3,845	14,520
経常損失()	99,939	109,105
税金等調整前四半期純損失()	99,939	109,105
法人税、住民税及び事業税	592	682
法人税等調整額	-	6,594
法人税等合計	592	7,276
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,532	116,381
少数株主利益	-	2,092
四半期純損失()	100,532	118,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,532	116,381
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	26,354
その他の包括利益合計	-	26,354
四半期包括利益	100,532	90,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,532	105,032
少数株主に係る四半期包括利益	-	15,005

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	10,596千円	45,628千円
のれんの償却額	1,201 "	21,972 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社第2回ライツ・オフリング(新株予約権)の行使期間(平成25年11月28日~平成25年12月20日まで)において、新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末に比べ資本金が1,005,477千円、資本準備金が1,005,477千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,444,339千円、資本準備金が1,673,292千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成26年2月5日開催の取締役会に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)の行使及び平成26年7月14日開催の取締役会に基づき発行した第4回新株予約権の権利行使により、前連結会計年度末に比べ資本金が207,068千円、資本準備金が207,068千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,310,001千円、資本準備金が2,310,001千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ディストリ ビューション 事業	ホテル事業	飲食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	423,594	35,529		459,123		459,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	423,594	35,529		459,123		459,123
セグメント損失()	33,409	63,975		97,384	1,085	98,470

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント損失()の調整額 1,085千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ホテル事業」セグメントにおいて、チェーン那覇匿名組合の持分の追加取得により、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては24,021千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ディストリ ビューション 事業	ホテル事業	飲食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	334,403	158,952	443,383	936,738		936,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	334,403	158,952	443,383	936,738		936,738
セグメント損失()	17,936	42,559	39,558	100,053		100,053

(注) セグメント損失()の合計額は、四半期連結財務諸表の計上額の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

飲食事業セグメントにおいて、株式会社キューズダイニングの株式の追加取得により、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては81,913千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、飲食事業の子会社取得に伴い、報告セグメントを「ディストリビューション事業」、「ホテル事業」及び「飲食事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社キューズダイニング（当社の連結子会社）

事業の内容：飲食事業の運営

企業結合日

平成26年12月25日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は16.5%であり、当社が従前から保有していた分と合わせて70.7%となりました。当該追加取得は、ホテル事業と飲食事業とのシナジーを強化するために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	112,359千円
-------	----	-----------

取得原価	112,359千円
------	-----------

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額

81,913千円

b. 発生原因

主として、結合当事企業の今後の事業展開において期待される超過収益力であります。

c. 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円63銭	0円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	100,532	118,473
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	100,532	118,473
普通株式の期中平均株式数(株)	61,565,714	146,916,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資引受による株式取得及び資金の貸付

当社は平成27年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation の第三者割当増資引受による株式取得及び資金の貸付について決議し、当該契約を締結しております。

(1) 株式取得及び資金の貸付の目的

海外ホテル事業への投資によるスタッフ育成の場の確保とノウハウの共有を図ることにより、ホテル事業の価値向上を目指すものであります。

(2) 株式取得の概要

株式の取得時期：平成27年1月23日

取得株式数：9,999,900株

株式取得の価格：26,300千円（9,999,900フィリピン・ペソ）

株式の当社保有割合：49.9%

その他の条件：当社は、本株式取得について、新株引受契約締結後3か月を経過した時から Red Planet Holdings (Philippines) Limited に対し、購入価格に10%のプレミアムを上乗せしたプット・オプションを書面で通知することにより行使することができ、Red Planet Holdings (Philippines) Limited は、書面受領後15日以内にこれに応じなければならない。

(3) 貸付の概要

貸付の実施時期：平成27年1月23日

貸付金額：450,000千円

貸付期間：6か月間

貸付条件：当社は、本貸付について、貸付契約締結後3か月を経過した時から、少なくとも7日前までに Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation に書面で通知することにより、元金全額とともに年率12%の利息または元金全額に対する10%の固定額を受け取ることができる。

2. 子会社の設立

当社は平成27年1月27日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

(1) 設立の目的

海外からの新たな飲食ブランドの国内導入及び国内未経験ブランドの積極導入による業態の拡大を目指すものであります。

(2) 子会社の概要

商号：株式会社アール・ピー・エフ

所在地：東京都港区赤坂一丁目7番1号

代表者の役職・氏名：代表取締役 日置 俊光（当社取締役）

事業内容：飲食店の運営等

資本金：10,000千円（当社100%出資）

設立年月日：平成27年1月29日

3. 新株予約権の行使による増資

平成26年7月14日開催の取締役会に基づき発行した第4回新株予約権に関し、平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に85,695個の権利行使がなされました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

発行した株式の種類及び株式数：普通株式 8,569,500株

増加した資本金：151,722千円

増加した資本準備金：151,722千円

これにより、平成27年1月31日現在の普通株式の発行済株式数は162,945,337株、資本金が2,461,724千円、資本準備金が2,461,724千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 博貴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レッド・プラネット・ジャパンの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。